

立山町水道事業経営診断 概要版

[平成30年度～平成39年度]

1. 診断の背景

立山町の水道は、今後、水需要の低下によって料金収入の減少傾向が見込まれる中で、これまで整備してきた施設の老朽化への対応が必要となり、経営状況は厳しくなることが予想される。このような状況で、持続的に水道事業を運営していくために、実現可能な財政計画を策定することを目的として、水道事業経営診断を実施する。

計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間とする。

2. 事業概要

(1) 水道事業の現況

立山町の水道は、昭和38年に創設以来、水需要の増大に対応しつつ、順次、簡易水道を統合し、拡張してきた。平成25年4月には全ての簡易水道、飲料水供給施設を上水道に統合し、町全域を給水区域として事業を行っている。

事業名	創設年度	事業計画		水源		浄水方法	配水池		総管路延長(m)			
		給水人口(人)	給水量(m ³ /日)	種別	数		数	総容量(m ³)	導水	送水	配水	計
立山町上水道	S38	25,250	12,000	表流水	1	急速ろ過	11	9,416	8,944	12,660	279,593	301,197
				浅井戸	5	消毒のみ						
				深井戸	1	消毒のみ						
				浅井戸	1	紫外線						
				湧水	3	消毒のみ						

※平成29年3月末現在

(2) 組織

水道事業は、水道課長を含めて8人の職員が、水道事業の運営・計画・維持管理等に従事している。

(3) これまでの主な経営健全化の取組み

① 施設の老朽化に伴う効率的な更新対策

管路や施設に経年劣化が現れており、計画的かつ効率的な施設更新が求められている。立山町では管路の経年劣化具合や管種等を踏まえ、有効率向上を目指し、漏水発生の懸念がある管路を選定して更新している。

また、老朽化が顕在化していた岩峠調整池は、安全で安定的な水道システムへと再構築するために、平成29年度より更新工事を行っている。

② 民間委託の活用

現在、水質検査業務・量水器検針業務・浄水場管理業務について民間委託を行っている。

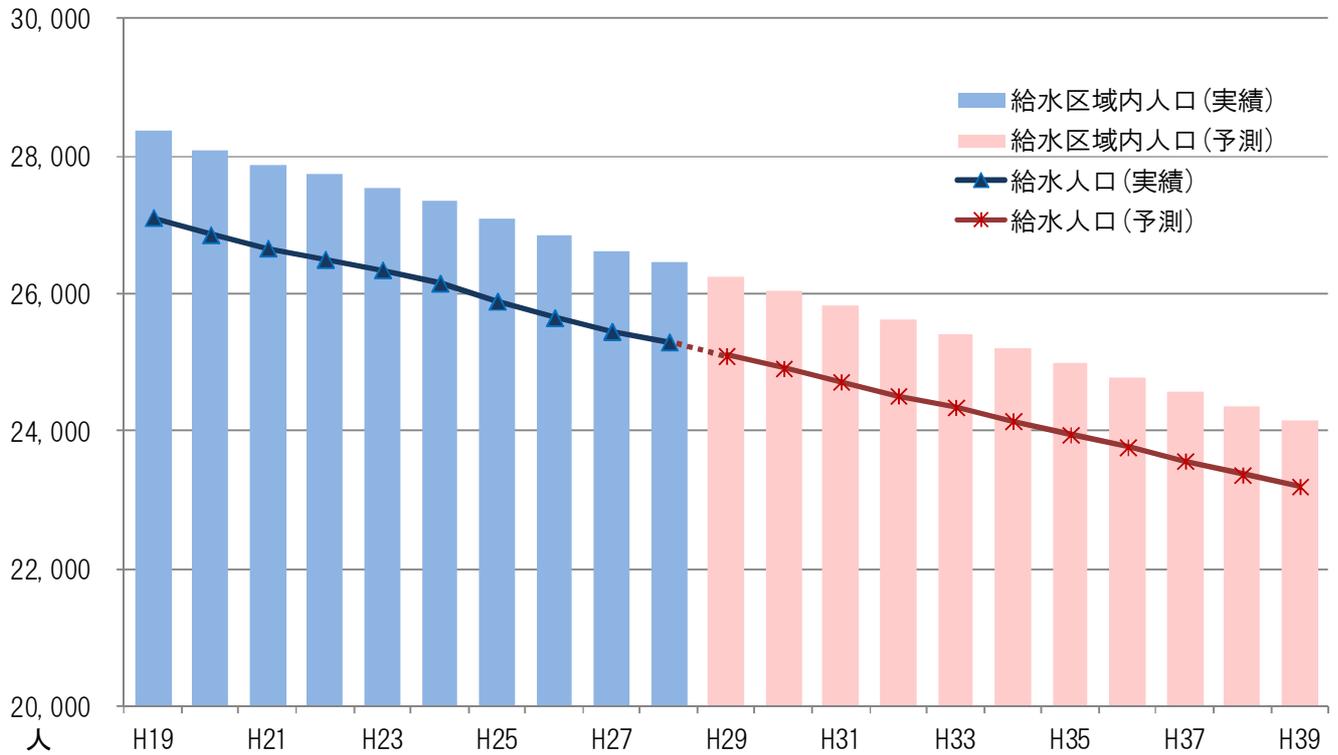
③ 簡易水道等の経営統合

経営の健全化のため、平成25年度に千垣・芦峠寺・千寿ヶ原の各簡易水道及び目桑飲料水供給施設を上水道に経営統合している。

3. 将来の事業環境

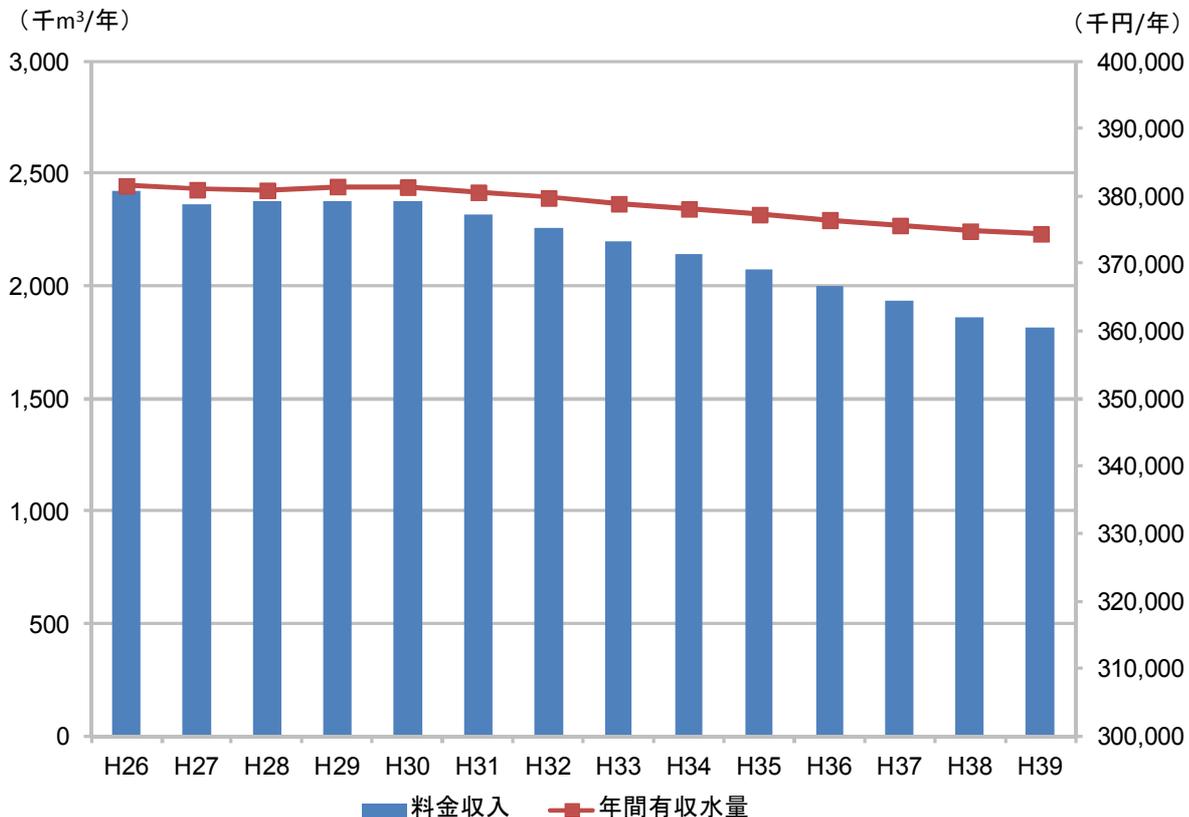
(1) 給水人口の予測

給水区域内人口及び給水人口の推計値は、「立山町人口ビジョン」を基に推計したところ、将来的に減少傾向にある。



(2) 料金収入の見通し

給水人口の減少に伴い、有収水量・料金収入についても、同様に減少していくこととなる。



4. 経営の基本方針

◇基本理念

料金収入の減収傾向が継続すると予測される中、老朽化施設を更新するにあたり、施設の統廃合や管路の計画的な更新、施設の合理化を進めることで、最適な投資を行うことが重要となる。

このような状況の中で、将来に渡って安全な水を安定して供給し続けるため、水道ビジョンで掲げる『豊かな自然のおいしい水を次代のために』を基本理念とする。

◇基本方針

基本理念実現のためには、将来も安定した水道サービスを継続していく必要があり、効率的に事業を運営するため、基本方針を下記のとおり定める。

- ①将来に過度な負担を強いることがないように投資財源における起債充当率を抑制し、内部留保資金等の活用により、将来の更新ピークを見据えた財務基盤を構築する。
- ②水需要の減少を踏まえ、施設の長寿命化・管路のダウンサイジングの検討により、更新費用の削減と投資額の平準化を進める。
- ③水道事業の安定的な継続のため、人材育成の推進とさらなる業務の効率化により、経営基盤の強化を進める。

5. 投資、財政計画

今回の診断は、下記の内容で検討している。

(1)投資について

平成 39 年度までに約 21 億円の建設改良事業を行う予定である。平成 30 年度は岩峯野調整池更新に約 6.5 億円を見込んでいるが、他の年度は約 2 億円前後の予定である。

(2)財源について

予定事業の財源は、企業債と自己財源(内部留保資金)で賄うこととし、計画期間内は料金体系の見直しは行わず、現状の料金で推移すると設定している。

企業債の借入額は、平成 30 年度は岩峯野調整池更新のために多くなるが、平成 31 年度以降は将来的に企業債残高を減少させるため、概ね 60,000 千円/年の予定である。

その他の財源は、大幅な増減はないと想定し、近年の実績値等で推移すると設定している。

(3)投資以外の経費について

職員数は大幅な増減はしないと想定し、過去の実績値で推移すると設定している。

動力費・材料費・薬品費等の維持管理費は、施設数の大幅な増減が無いことから、過去の実績値で推移すると設定している。

修繕費は、管路更新を定期的に行っていくが、漏水をなくすことは難しく、過去の実績値で推移すると設定している。

6. 経営診断結果

(1) 主な投資についての検討

今後の更新は、管路は基幹管路等の優先度の高い路線を優先的に更新・耐震化を実施し、施設は耐用年数を超える前に、前倒しでの更新・施設の長寿命化を検討することが必要である。また、管理センターについては、浄水方法の見直し等を検討し、更新費用を削減することに加え、別水源の可能性を調査し、水量・水質に問題が無く、維持管理費の削減が可能となれば新設水源を主水源とし、管理センターを廃止して水運用を行うことも選択肢として考えられる。

民間委託については、さらなる業務の効率化を進める上で、包括的民間委託・コンセッション（運営権売却）方式等の導入を検討する必要がある。どちらも導入するには、請負業者の選定、関係費用の捻出等の課題が生じるが、事業運営の効率化を進める上で、今後の重要な検討事項である。さらには下水道事業も含めての検討に加え、効率化を進める上で、近隣自治体との広域化を図ったのちに導入することも選択肢として考えられる。

広域化については、近い将来に立山町も直面する検討課題であり、将来を見越した第一歩として、広域化の先進事例の調査・周辺事業体の経営状況に関する情報共有・関係機関と勉強会の開催等を積極的に検討していく必要がある。

(2) 主な財源についての検討

収益的収支は、平成 38 年度以降純損失が発生する予測であることから、料金体系の検討については、今後 5 年間程度の水需要・給水収益の動向を見極め、次の世代に負担を残さないためにも、確実に実施する必要がある。

資本の内、企業債は借入を抑え企業債残高を減少させることとし、将来、大規模な新規施設整備・更新事業を行う際は料金収入とのバランス・将来の企業債残高等を考慮して、企業債の割合を見直す必要がある。また補助金を積極的に活用し、新規施設整備・更新事業を行う際は、耐震化・広域化・官民連携等の施策を見据え、国(厚生労働省等)や県の交付金等を積極的に活用する必要がある。

(3) その他経費についての検討

現在、水道事業の運営・維持管理等に従事する職員は 8 人で、富山県の平均値と比較すると、適正な人員は 6 人程度となり、県内の各事業体によって職員の経験年数、業務内容の違い等から一概には判断できないが、業務内容の効率化を進め、現状の職員から 1～2 人程度の削減を検討する必要がある。

修繕費を現状以下に抑えるために、施設・管路の漏水調査を継続的に行い、計画的な修繕工事を実施すること及び、修繕時に既設管を利用する管路更正工法等の採用を検討し、更新費用を抑えることも重要である。

(4) まとめ

給水収益が減少していく中で、数十年後も経営の安定化を目指すためには、水道事業の広域化、包括的な民間委託等の導入は避けて通れない状況である。将来的な導入を視野に、資本に関しては精度の高いアセットマネジメントを実施して、計画的な更新を実施する必要がある。また収益では、人件費・修繕費の削減、委託内容の見直し等の支出費の削減を行った上で、料金体系の検討を行う必要がある。

次の世代に負担を残さないためにも、将来を見据えた様々な施策、各種検討を行っていくことが重要である。